



届いた案内通知

通知が始まる

マイナンバー

総務常任委員会

9月定例議会において、本委員会には、新たに施行したマイナンバー法の趣旨に沿い、栗原市個人情報保護条例を一部改正する条例や、地域おこし協力隊の募集にかかるとる経費などが盛り込まれた一般会計補正予算など4議案が付託されました。審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

Q 会社を退職した方が、番号は変わらないのか。情報はそのまま会社に残るのか。

A 個人番号は一生変わることはないのですが、新しい会社で働くことになっても、個人番号は引き継がれることになる。

Q 仮に栗原市で情報漏洩があった場合、誰がどのような形で責任をとるのか。

A 市で扱う個人情報には、市の責任になる。各企業では、年金や税金の手続きにマイナンバーを使うことになるため、それぞれ管理する部署の責任になる。

Q マイナンバーに含まれる個人情報、どのような情報なのか。

A 社会保障分野、税分野、災害分野で番号法で定められた事務となる。具体的には、市の事務では児童福祉、予防接種、身体・知的障害者福祉、生活保護など限られた事務で個人番号を取り扱うことになる。

Q このカードの情報は、自治体だけか。企業や金融機関はそのカードの中にデータを入力しないのか。

A マイナンバーカードについては、住所氏名、生年月日、性別しか記載されていない。今回の

法改正で、金融機関も情報提供できるようになるが、本人の同意なしには提供できないことになっている。

Q マイナンバーはすべての人に、また、生まれたばかりの子どもにもあるのか。またマイナンバーカードの有効期限は。

A 10月5日現在で、住民票が作成されている方全員に個人番号が通知される。なお、10月5日以降に、子どもが生まれた場合は、住民票が作成された際に個人番号が付番されることになる。有効期間は20歳以上の方は10年、20歳未満の方は5年になる。

調査事務所

若者定住の促進 宅地分譲を調査

平成26年度に若者定住の促進を目的とした「住まいの栗原シェアリングタウン事業」を実施し、市内3カ所20区画の宅地分譲を行ったことから、分譲状況や購入者の状況などについて調査しました。

築館、若柳、一迫の3分譲地で20区画を分譲し、調査日現在で17区画が分譲済みとなり、そのうち、8区画で住宅の着工が行われていました。

購入者の状況をみると、市外居住者6人から購入があったことは、直接、本市の人口増加につながるものであり、また、市内居住者の購入は本市から他の自治体への転出の抑制につながるものと思われる。

宅地分譲は定住促進を展開する上で有効な施策であり、分譲地の立地条件や価格面での優位性があれば、潜在的な購入希望者は少なくないものと思われることから、平成27年度においても「住まいの栗原シェアリングタウン事業」で3分譲地が計画されているが、定住促進事業については、本施策を含め、今後とも積極的に推進するよう求めました。



分譲地を調査



舗装修繕が待たれる市道

道路、農業用施設の整備に 3億3070万円増額計上

産業建設常任委員会

9月定例議会において、本委員会には、汚染牧草減容化実証実験委託料、道路および農業用施設の整備などに伴う事業費の増額などが盛り込まれた一般会計補正予算など8議案が付託されました。審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

汚染牧草減容化 実証実験委託

Q 植物への放射性物質の移行を検証するが、どのような結果になったら本格処理に移るのか。

A 実証実験をしないかと移行の程度は明らかにならない。減容の仕方と放射性物質濃度の変化を見ながら検討したい。

Q 実証実験を行うこととによって、本格処理が確実に前進するといえるのか。結果によっては本格処理できない事態にならないか。

A 汚染牧草の焼却処理は住民理解が得られない。堆肥化による減容化は、焼却以外による汚染牧草処理の可能性を見出すものになると考える。

Q 実証実験は市単独で行うのか。
A 実証実験で利用する微生物資材は、東大の実験と同じものを

想定している。東京大学の協力を得ながら進めたい。

Q 福島第一原発事故によって、本市に降り注いだ放射性物質の量は地域によって異なる。このため汚染牧草の濃度も異なるはずであるが、その地域性をどう考慮するのか。

A どの地域の汚染牧草を利用するかは決めていないが、他業務のサンプル調査結果があるので、地域性の傾向をつかむことができるかもしれない。

市道整備工事

Q 今回追加した路線の選定方法は。

A これまでどおり市民や行政区長からの要望などを踏まえ、緊急性を考慮して選定している。特に、今回は、当初予算に計上しており、追加補正により完成する路線、新規においても今年度で完成する路線を選定している。

緊急連絡管（仮設管） 布設設計業務委託

Q 緊急連絡管は、東日本大震災の教訓から、高清水および瀬峰地区に水を供給するためのものであるが、常時使用するのか。大崎広域水道が復旧するまで使用するのか。

A 大崎広域水道からの供給が途絶えることを想定し、応急的に供給するための業務委託であり、大崎広域水道が復旧するまでの間と考えている。

Q どの程度の水を供給することを想定しているのか。

A 接続される管の口径や、供給元の地区の水道を絞るなどの問題もあり、避難所や集会所に供給するための方策である。

調査事務所

農業振興のあり方 栗つこと意見交換

戦後農政の大転換と称される「新たな農業・農村政策」が始まり1年が経過しています。そこで、本市における今後の農業振興のあり方について模索していくことを目的に、JA栗つことの意見交換会を開催しました。

調査結果

国は、この政策によって、さらなる構造改革を進めようとしているが、PPP協定交渉の行方によっては、今後の農業情勢は不透明である。

昨今の農業を取り巻く環境は、主食用米の需要の減少から、平成26年産米の概算金は過去最低水準を記録するなど、農業所得の減少が続いており、園芸作物などの産地育成や飼料用米などへの転換を着実に推進していくことが課題である。そうした中、本市においては、JA栗つこ



JA栗つことの意見交換会

や県と連携し、ズッキーニの産地化を目指した取組みを行っている。飼料用米への取組みに関しては、多収性専用品種の導入や新たな施設整備を含めた安定的な供給体制の構築など課題が山積しており、今後、関係機関との連携を密にした対応が求められる。こうしたことから、本委員会は、この問題について継続して調査を行っていくことにしています。



たのしい幼稚園

文教民生常任委員会

幼稚園 3年保育を完全実施

9月定例議会において、平成28年4月から市内すべての幼稚園で実施する3年保育とともに、預かり保育の土曜実施に伴う幼稚園の授業料の徴収条例の改正や旧築館高校の跡地に完成したテニスコート兼ゲートボールコートを管理する条例の改正、災害などの場合、要支援者の避難に活用できるシステムの委託料などを盛り込んだ一般会計の補正予算が付託されました。

審査の結果、幼稚園の授業料の徴収条例に反対する意見もありましたが、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

Q 預かり保育の現状はどうなっているのか。

A 平成27年8月1日現在、園児数729人のうち、預かり利用者は387人となっている。

Q 今回の改正は、預かり保育にかかわる部分だけが、幼稚園の授業料は改正しなくてもよいのか。

A 幼稚園の授業料は、条例の中で規則に委任して定めているので、国が定める上限額を超えない範囲内で定めたい。

なお、現行の授業料3500円は平成29年度まで据え置くが、平成30年度から

本則どおりの料金に改正されるかと考えている。

Q 築館テニスコートの時間・料金の設定は

A 築館テニスコートの利用料金・時間、また築館ゲートボールコートの利用時間はどのように決めたのか。

A 利用料金は平成19年度に平準化し、テニスコートは竣工後20年未満は510円とし、市街地のため午後9時までの利用時間とした。ゲートボールコートはナイター利用を想定しないことから午後5時までとした。

Q 避難行動の要支援システムの活用は

A 避難行動要支援者の管理台帳システムの活用方法と対象者はどうか。

A 法律の改正により、災害時要援護者の名簿作成の義務が生じた。災害の場合、本人の同意がなくても活用する。システムは住民基本台帳と連動させる必要があり、各総合支所でも利用できるようにしたい。

調査事務所

タブレット型パソコン

栗駒南小学校を調査

情報通信技術（ICT）の進歩と普及により、タブレット型のパソコンを活用し、授業に役立てている学校が増えています。市内においても本年度にすべての中学校に導入されることになったので、昨年モデル校を調査しました。また、市内の環境衛生施設のクリーンセンターや衛生センターも調査しました。

調査結果

①情報通信機器の活用は、児童・生徒の関心を引き、集中力の向上などの効果が表れている。しかし、一方では、機器が重かったり教師用のパソコンが不足、教師側の機器活用に対する習熟度に差があることなどが見受けられる。今後、各小中学校に配備する際には、これらの課題を踏まえて対応するとともに、教育研究センターでの情報通信機器の研修にあたっては、タブレット端末を効果的に活用できる教師用の研修カリキュラムを充実すること。



パソコンで授業する児童

②クリーンセンターや衛生センターは、時期と方法を見極めながら、さらに長寿命化に努めること。また、ごみの減量化を一層推進するため、市民へのごみの分別の周知を徹底すること。